

# 第3章

誰もが安全・安心で  
快適に住み続けられるまちづくり

## 政策目標5 市民生活を守る安全のまち



### 政策分野1 生活基盤

- 施策目標1 生活基盤が整い市民が安全に暮らしている …… 72
- 施策目標2 利用しやすい生活交通が確保されている …… 76
- 施策目標3 良好な住環境が整っている …… 78

### 政策分野2 防災・防犯・交通安全

- 施策目標1 防災・防犯・交通安全体制が充実している …… 80

### 政策分野3 消防

- 施策目標1 消防体制が充実している …… 82

### 政策分野4 環境

- 施策目標1 環境が保全されている …… 84

## 政策目標6 安心な暮らしのあるまち



### 政策分野1 子育て

- 施策目標1 安心して子どもを産み育てられる環境が整備されている …… 86

### 政策分野2 健康・福祉・医療・介護

- 施策目標1 健康寿命が延びている …… 88
- 施策目標2 高齢者や障害のある人が健康で安心して暮らしている …… 92
- 施策目標3 生活に課題を抱える人の支援体制が充実している …… 96
- 施策目標4 医療体制が充実している …… 98

政策分野 1

生活基盤

施策目標

1

## 生活基盤が整い 市民が安全に暮らしている

### 現状と課題

市民の安全で快適な生活を支えるためには、道路、橋梁、公園・緑地、上下水道、ごみ・し尿処理施設、情報通信基盤など、調和のとれた生活基盤を継続して整備していく必要があります。

道路については、主要な地域の道路ネットワークの構築や、幹線道路及び生活道路の整備に取り組んでいます。さらに、これまで整備してきた生活道路については、施設ごとに長寿命化修繕計画を作成し、道路網の安全性・信頼性を確保することが求められています。

また、公園や緑地については、子どもの遊び場や高齢者の憩いの場としてだけでなく、災害時における避難場所や延焼防止、地球温暖化防止の観点からも、その役割が重要となっていますが、道路と同様に、維持管理費が増加傾向にあり、適正な管理が求められています。

本市の上水道は、昭和40年から50年（1965年から1975年）頃に整備された施設が更新時期を迎えているため、今後も、アセットマネジメント※に基づいた計画的な設備更新を実施していくことが必要です。

また、下水道の汚水処理人口普及率※は、広島県平均を大きく下回っており、持続的な汚水処理システム構築に向け、効率的な早期整備が求められています。

尾道市クリーンセンター、因瀬クリーンセンターについては、長寿命化計画に基づく先進的設備導入工事等を行いました。その他の塵芥処理場※、し尿処理場については、老朽化している設備が多く、更新が必要です。

情報通信基盤については、デジタル社会※の形成に向けて、共通機能の整備や普及が必要となっているため、5Gや光ファイバーといったICT※インフラの整備を促進するとともに、マイナンバーカード※の普及、マイナンバーの利活用促進に取り組むことが必要です。

### 基本方針

- 経済の活性化や市内の交通渋滞の緩和を図るため、災害に強い幹線道路や生活道路の整備を景観に配慮しながら推進します。
- 安全・安心な生活を持続的に提供するため、新技術を積極的に活用して施設別修繕計画を作成し、生活に身近な道路等の維持管理を推進します。
- 市民の快適で安全・安心な住環境を維持するために、公園長寿命化計画等に基づき公園の適正な維持管理に努めます。
- 市民生活や経済活動が円滑に行われるよう、上水道等の生活基盤について、計画的な設備更新、耐震化を推進します。
- 汚水処理人口普及率を向上させ市民の快適な生活環境を確保するため、地域の実情に応じて、小型合併浄化槽を含めた下水道施設等の計画的普及による汚水処理を推進します。また災害時等にも機能が発揮されるよう、管路や下水道施設等の維持管理、耐震化を検討します。
- 資源循環型社会※づくりに向けて、ごみやし尿の適正処理に取り組むとともに、適切な施設設備の更新を推進します。
- 災害や感染症等の非常時に強く、豊かな市民生活の実現のため、誰もがデジタル化の恩恵を受けることができる社会の形成を推進します。

## 施策

### 施策目標 1 生活基盤が整い市民が安全に暮らしている

指標名	単位	基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
市民満足度調査「生活の基盤が整い、日常的な暮らしが快適にできる」と感じる市民の割合	%	71.4 (令和3年度)	75.0

#### 目標達成のための施策

#### ① 安全な道路環境の整備

市民生活の安全性、利便性の向上を図るため、幹線道路や生活道路の整備を推進します。

- ◆ 幹線道路の整備(国道184号バイパス)
- ◆ 幹線道路の整備(国道317号)
- ◆ 幹線道路の整備(国道486号)
- ◆ 地域幹線道路の整備(県道立花池田線)
- ◆ 地域幹線道路の整備(県道尾道新市線)
- ◆ 市道整備事業(都市計画道路久保長江線)
- ◆ 市道整備事業(市道山波45号線)
- ◆ 市道整備事業(市道堤線)
- ◆ 市道整備事業(市道神貝ヶ原線) など

指標名	単位	基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
市民満足度調査「身近な道路を安全に通行できる」と感じる市民の割合	%	43.8 (令和3年度)	50.0

#### ② 生活に身近な道路の維持管理

市民生活の安全性、利便性の向上を図るため、道路や橋梁の適正な維持管理を推進します。

- ◆ 橋梁長寿命化修繕事業
- ◆ 幹線道路舗装修繕事業 など

指標名	単位	基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
市民満足度調査「身近な道路を安全に通行できる」と感じる市民の割合	%	43.8 (令和3年度)	50.0

#### ③ 公園・緑地等の充実

良好な都市環境の形成のため、公園・緑地等の適正な維持管理を推進します。

- ◆ 都市公園施設改修事業 など

指標名	単位	基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
市民満足度調査「身近なところで緑や水辺に親しめる」と感じる市民の割合	%	53.9 (令和3年度)	60.0

#### 4 上水道の適正な維持管理

更新時期を迎えている上水道施設について、優先順位を総合的に判断し、計画的な設備更新、耐震化を推進します。

- ◆ 水道施設（基幹施設〔ポンプ場・配水池〕）耐震化事業
- ◆ 水道施設（老朽管更新）耐震化事業 など

指標名	単位	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
基幹水道施設（管路）の耐震適合化率	%	44.7	50.0

#### 5 汚水処理の推進

環境保全のため、公共下水道の効率的な整備と小型合併浄化槽の普及を推進し、汚水処理人口普及率<sup>\*</sup>の向上に取り組みます。

- ◆ 公共下水道事業
- ◆ 小型浄化槽設置整備事業 など

指標名	単位	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
汚水処理人口普及率	%	57.7	62.0

#### 6 ごみ・し尿の適正処理の推進

快適な市民生活を確保するため、家庭及び事業所から排出されるごみやし尿の適正処理を推進するとともに、施設の処理量削減のため、資源の有効利用に取り組みます。

- ◆ 廃棄物処理施設改修事業
- ◆ ごみの再資源化推進事業
- ◆ ごみの排出量削減啓発事業 など

指標名	単位	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
市民一人当たりの家庭から出る可燃ごみの量	g / 人・日	433	420

#### 7 デジタル社会<sup>\*</sup>の形成の推進

デジタル社会を形成するために必要な共通機能の整備・普及を推進します。

- ◆ マイナンバーカード<sup>\*</sup>出張申請サポート
- ◆ マイナンバーカード申請支援（尾道市内郵便局連携協定） など

指標名	単位	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
マイナンバーカード取得率	%	28.1	100



国道 184 号バイパス整備



水道施設（老朽管更新）耐震化工事



公共下水道工事

政策分野 1  
生活基盤

施策目標

2

## 利用しやすい生活交通が確保されている

### 現状と課題

本市では、バスを中心とした陸上交通や海上における航路等が地域公共交通として市民の生活を支えています。自家用車の普及以降、自動車依存が高まり、地域公共交通の利用者は減少しています。交通事業者においても、乗務員の高齢化や人材不足、採算性の問題等で事業の縮小や撤退を余儀なくされるなど、地域公共交通の維持が困難になっています。

今後、少子高齢化の進展に伴い、高齢者の一人暮らしや自動車の運転を控える人が増加し、地域公共交通の需要は今以上に高まっていくことが想定され、誰もが安全で安心して利用できる地域公共交通の維持・確保が求められています。

高齢者や学生をはじめとした市民の生活に欠かすことのできない地域公共交通を維持・確保していくために、地域特性や市民生活の実態を踏まえた、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにし、利便性の向上に向けたキャッシュレス化の導入や、新たな移動サービスである MaaS\* など、必要な対策や支援の検討が必要となっています。

### 基本方針

- 効率的で持続可能な交通体系のあり方や、地域の実情や利用実態にあった移動手段を検討するとともに、デジタル技術を活用した新たな移動サービスの導入を促進するなど、地域公共交通の維持・確保に努めます。
- 地域公共交通を維持・確保するため、国や県と連携し必要な支援を行います。



尾道駅前ロータリー

## 施策

### 施策目標 2 利用しやすい生活交通が確保されている

指標名	単位	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
市民満足度調査「公共交通機関(鉄道・バス・航路など)が利用しやすい」と感じる市民の割合	%	34.4 (令和3年度)	45.0

#### 目標達成のための施策

#### ① 地域の実情や利用実態にあった交通手段の検討

市民の生活に欠かすことのできない地域公共交通を維持・確保するため、効率的で持続可能な交通体系のあり方や、地域の実情や利用実態にあった移動手段を検討するとともに、デジタル技術を活用した新たな移動サービスの導入を促進します。

##### ◆ 地域公共交通維持確保の検討 など

指標名	単位	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
離島及び交通空白地*の移動手段確保件数	件	5	維持

#### ② 地域公共交通維持のための支援

地域住民の暮らしを支える陸上交通や航路の維持・確保を図るとともに、安全で安心して利用できる環境を整備するため、必要な支援を行います。

- ◆ 離島航路補助事業
- ◆ 生活航路維持確保対策事業
- ◆ 生活交通路線維持事業 など

指標名	単位	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
地域公共交通維持に対する補助事業者数	事業者	11	維持



離島航路旅客船「ニューびんご」

政策分野 1

生活基盤

施策目標

3

## 良好な住環境が整っている

### 現状と課題

人口減少や少子高齢化の進展に伴い、ライフスタイルに応じて住まいのニーズも多様化しています。また、近年の自然災害の発生による住まいの安全・安心の確保など、住環境を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。

住まいの確保に困窮する市民が安心して暮らせる住宅セーフティネット<sup>※</sup>の中心的役割を担う本市の市営住宅は、昭和 50 年代にかけて供給された住宅が全体の 6 割を占めているため、将来一時期に集中して改修や更新の時期を迎えます。これらの市営住宅は、建物や建築設備の老朽化とともに入居者の高齢化も進み、居住環境の改善も課題となっています。

また、高齢者、障害のある人、子育て世帯等の住宅の確保に配慮を要する方々の住まいの確保や生活の安定を図るため、福祉・住宅部局間での情報共有や連携強化が求められています。

民間住宅においては、今後、発生が危惧される南海トラフ地震による被害抑制のために、耐震化は急務となっていますが、依然として耐震対策は進んでいない状況にあります。今後も、土砂災害を含め災害に係る情報発信や啓発、耐震化費用の補助等による支援体制を構築していくことが求められています。

社会情勢の変化に伴い、適正に管理されない空家等が増加し、防災・衛生・景観等の面で周辺的生活環境に悪影響を及ぼしています。尾道市空家等対策計画に基づき、所有者等の管理意識の向上による管理不全の空家等の発生抑制や、空き家バンク<sup>※</sup>の拡充等による利活用の促進、周辺の住環境に深刻な影響を及ぼしている特定空家等<sup>※</sup>に対する措置等に取り組んでいます。

住まいのニーズに応じた住宅の整備や既存住宅ストック<sup>※</sup>の活用により、多様な世帯が安心して住み続けられる住環境を確保する取組が必要となっています。今後は、国の住生活基本計画に基づいた新たな住宅マスタープラン<sup>※</sup>を策定し、総合的な住宅政策を進めていくことが必要です。

### 基本方針

- 住宅に困窮する世帯等が安心して暮らせる住環境を提供するため、尾道市公共施設等総合管理計画個別施設計画に基づき、市営住宅ストックの長寿命化改修や統合建替等を検討し、市営住宅の適切な整備を図ります。
- 近年の災害の危険性に十分に対応した良好な住環境を確保するため、災害に強い安全な住まいづくりを促進します。
- 空家等の適正管理や活用等を促進するため、尾道市空家等対策計画に基づき、空家等の段階（空家等の発生抑制、適正管理、利活用、危険空家等の除却）に応じた取組を進めます。
- 良好な市街地を形成するため、低未利用地<sup>※</sup>の利活用や、都市的土地利用<sup>※</sup>が望ましい地区について、関係機関と連携し、計画的な整備を促進します。



## 施策

### 施策目標 3 良好な住環境が整っている

指標名	単位	基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
市民満足度調査「良好な住環境が整備されている」と感じる市民の割合	%	29.3 (令和3年度)	35.0

#### 目標達成のための施策

#### ① 市営住宅の整備

住宅に困窮する世帯に良質な住環境を提供するため、市営住宅の適切な整備・維持管理を推進します。

##### ◆ 市営住宅整備事業 など

指標名	単位	基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
市営住宅長寿命化改修工事実施棟数(累計)	棟	0	5

#### ② 安全な住まいづくりの促進


近年の災害の危険性に十分に対応するとともに、耐震化費用の補助等による支援を行い、災害に強い安全な住まいづくりを促進します。

- ◆ 建築物土砂災害対策改修促進事業
- ◆ 尾道市大規模建築物耐震改修工事
- ◆ 住宅耐震化促進支援事業
- ◆ ブロック塀の安全確保事業 など

指標名	単位	基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
住宅の耐震診断・改修等補助件数	件	13	20

#### ③ 空家等の適正管理等の促進

管理不全の空家等の発生を抑制するため、所有者等の管理意識の向上を図り、空家等の利活用を促進するとともに、危険な空家等の除却などによる周辺環境の改善を進めます。

- ◆ 空き家バンク※エリア拡大事業 
- ◆ 空き家対策総合支援事業
- ◆ 子育て世帯等住宅取得支援事業 など

指標名	単位	基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
特定空家等※及び不良空き家除却補助件数(累計)	件	30	150

#### ④ 定住につながる住環境の整備

低未利用地※の利活用や計画的な整備による良好な住環境の形成を促進します。

##### ◆ 開発許可相談事業 など

指標名	単位	基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
開発許可相談件数	件	33	40

## 政策分野 2

防災・防犯  
・交通安全

## 施策目標

## 1

防災・防犯・交通安全体制が  
充実している

## 現状と課題

平成 23 年（2011 年）に発生した東日本大震災や平成 28 年（2016 年）熊本地震、平成 30 年 7 月豪雨災害など、近年、自然災害が多発しています。本市に大きな影響を及ぼす南海トラフ地震は、今後、30 年以内に 70～80%の確率で発生すると想定されているほか、安芸灘～伊予灘～豊後水道のプレート内地震や長者ヶ原断層、宇津戸断層等の断層地震の発生が懸念されています。また、山間部は急峻な地形により多くの土砂災害危険箇所が散在し、沿岸部では台風等の影響による高潮への警戒が必要です。地震に加え、土砂災害や高潮被害、河川氾濫等の風水害に対しては、ハード・ソフト両面から総合的な防災・減災対策が必要です。

「自らの命は自らで守る」という防災の基本に基づき、防災に関する正しい知識を習得し、災害危険箇所の確認や地域防災活動への参加や非常持ち出し品の準備、住宅の耐震化など、災害に備えた市民一人ひとりの自発的な取組が求められています。また、震災等の大規模災害時には地域住民が一致協力して防災活動に取り組む必要があります。しかしながら、地域防災を担う自主防災組織\*の結成率は未だ低い水準にとどまっており、高齢化に伴い、今後、避難行動要支援者\*の増加も見込まれています。市民の防災意識の高揚を図り、自主防災活動を促進するとともに、防災拠点施設の整備や、デジタル防災無線と防災アプリ等の情報伝達手段の多様化、避難所環境の改善や防災備蓄品の整備、災害対応力の向上など、防災体制の充実・強化に取り組んできました。さらに、近年頻発する集中豪雨や高潮等に備え、急傾斜地や沿岸部等を中心に防災関連施設の整備が必要です。

消費者の安全・安心の確保については、高齢者の増加、成年年齢の引き下げ、スマートフォン等 ICT\*機器の普及、電子商取引\*等の拡大に伴う取引形態の多様化に伴い、消費者トラブルや消費者被害の内容等も多様化・複雑化しており、特殊詐欺\*の被害防止対策等の更なる推進が求められています。

また、防犯・交通安全については、街頭犯罪抑止へ向けた取組や、自転車の安全利用の促進、子どもや高齢者の交通事故防止対策等が求められており、警察や関係団体と連携した継続的な取組が必要です。

## 基本方針

- 災害に強いまちづくりを推進するため、防災関連施設の整備や防災意識の高揚、地域防災力の強化など、防災・減災対策の充実・強化を図ります。
- 安心して暮らせるまちづくりを推進するため、防犯意識の高揚や地域防犯体制の強化など、防犯体制の充実・強化を図ります。
- 安全・安心な消費生活を送るため、消費者被害防止に向けた情報提供や相談体制の充実及び消費者教育の推進・啓発に努めます。
- 交通事故を防止し、安全で快適な交通環境を実現するため、交通安全意識の高揚を図り、交通安全対策を推進します。

## 施策

### 施策目標 1 防災・防犯・交通安全体制が充実している

指標名	単位	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
市民満足度調査「地域の防災対策が進んでいる」と感じる市民の割合	%	44.6 (令和3年度)	50.0
市民満足度調査「市民・地域と市が協力して、市民の暮らしや地域の安全を守っている」と感じる市民の割合	%	51.3 (令和3年度)	55.0

#### 目標達成のための施策

#### ① 防災・減災対策の推進

大規模な災害に対応するため、防災関連施設の整備や災害対応力の向上、避難所環境の改善、防災備蓄品の整備等を推進するとともに、市民の防災意識の向上や自主防災活動の促進など、地域防災力の強化に取り組みます。

- ◆ 自主防災組織\*育成支援事業
- ◆ うちの防災マップ作成支援事業
- ◆ 海岸保全施設整備事業
- ◆ 砂防事業 など

指標名	単位	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
市民満足度調査「地域の防災対策が進んでいる」と感じる市民の割合	%	44.6 (令和3年度)	50.0

#### ② 地域防犯体制の強化

自治会、各種団体など、地域が一体となった防犯活動を通して、防犯意識の向上を図るとともに、地域防犯体制の強化を促進します。

- ◆ 防犯灯設置事業 など

指標名	単位	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
犯罪発生件数	件 / 暦年	398 (令和2年)	減少

#### ③ 消費生活相談・啓発体制の充実

消費者被害の未然・拡大防止のため、消費生活センターにおける相談体制の充実を図るとともに、消費生活に関する情報提供・啓発を推進します。

- ◆ 消費生活相談・啓発事業 など

指標名	単位	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
消費生活講座参加者数	人	372 【634(令和元年度)】	700

#### ④ 交通安全環境の整備

子ども、高齢者等の交通事故を防止し、安全で快適な交通環境の実現のため、交通安全意識の高揚を図るとともに、交通安全施設（防犯灯、ガードレール等）の充実を図ります。

- ◆ 防犯灯設置事業(再掲) など

指標名	単位	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
交通事故発生件数	件 / 暦年	174 (令和2年)	減少

政策分野 3

消防

施策目標

1

## 消防体制が充実している

### 現状と課題

本市では、地域の防災拠点としての消防庁舎や消防団器具庫の整備、消防車両等の更新、防火・防災意識の啓発、救命講習の普及等を推進していますが、安全・安心なまちづくりの実現に向けて、一層の取組の強化が求められています。そのため、老朽化の著しい施設、耐震基準を満たしていない施設の整備、多様化・複雑化する災害に迅速かつ的確に対応する消防車両等の計画的な更新が必要となっています。

また、大規模な自然災害や火災等に機能的に対応するため、三原市との通信指令業務の共同運用や緊急消防援助隊受援体制<sup>\*</sup>の確立など、広域的な消防体制の充実に取り組んでいます。今後さらに多様化する市民ニーズに対応するため、救急業務等の更なる高度化やICT<sup>\*</sup>の活用など、効果的かつ効率的な活動の充実強化が求められています。

### 基本方針

- 地域の総合的な防災力を高めていくため、老朽化の激しい施設や耐震基準を満たしていない施設の整備、消防車両等の計画的な更新及び消防団の装備等の充実強化を図ります。
- 安全・安心なまちづくりを実現するため、消防団、自主防災組織<sup>\*</sup>等との合同訓練を行うなど、連携強化を推進するとともに、防火・防災意識の高揚を図り、地域防災力の向上に努めます。



はしご付消防自動車



高規格救急自動車

## 施策

### 施策目標 1 消防体制が充実している

指標名	単位	基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
火災件数	件/暦年	45 (令和2年)	減少

#### 目標達成のための施策

#### ① 消防力の充実強化

消防力の充実強化を図るため、消防庁舎、消防車両等の整備、救急業務等の更なる高度化を推進します。また、市民の防火・防災意識向上を図るとともに、消防団、自主防災組織\*等との連携を強化します。

- ◆ 救急自転車等活用事業 尾道オリジナル
- ◆ 消防車両整備事業 など

指標名	単位	基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
応急手当普及員数(累計)	人	7	25

#### ② 消防団の充実強化

地域の総合的な防災力の向上のため、地域の防災を担う消防団の施設及び装備等の充実強化を図ります。

- ◆ 消防団の施設整備事業(器具庫建設)
- ◆ 消防団への加入促進事業 など

指標名	単位	基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
消防団員数	人	1,572 (令和3年度)	1,716



消防団合同器具庫

政策分野 4

環境

施策目標

1

## 環境が保全されている

### 現状と課題

本市は、北部の豊かな森林、里山、河川、南部の瀬戸内の美しい海に囲まれた島々まで、多彩な自然環境に恵まれています。その自然環境が本来持つ力を保全し、森里川海といった恵みを引き出しながら、一人ひとりが、その恵みを支える取組が必要です。本市では、尾道市環境基本計画に基づき、環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進しています。

森林は、水源涵養<sup>\*</sup>、土砂災害防止、地球温暖化防止等の多面的な公益的機能を持つ大切な資源ですが、本市においては、手入れが行き届かなくなり、放置された人工林や松枯れ跡地の放棄等が散見され、対応が必要です。河川や周辺海域は、公共下水道の整備や浄化槽の普及促進等により、水質は向上していますが、引き続き、水環境の保全に関する取組が必要です。

環境問題の多くは、日常生活や事業経済活動に起因しているため、市民及び事業者等の環境保全に対する意識の向上や日々の暮らし方を見直すことが重要です。

近年、地球温暖化による気候変動に伴い、集中豪雨や台風の巨大化等による災害が頻発化・激甚化するなど、「気候危機」と言うべき極めて深刻な事態となっています。本市においては、令和2年（2020年）5月に尾道 COOL CHOICE プロジェクト<sup>\*</sup>を立上げ、市民や事業者等の自発的な地球温暖化対策への取組を促すとともに、同年11月には「ゼロカーボンシティ<sup>\*</sup>」を宣言し、公共施設等における省エネルギー化や再生可能エネルギーの活用等を推進しています。

また、ごみの減量化・再資源化を推進していますが、再資源化率は低下の傾向にあるなど、減量化対策が急務となっています。資源循環型社会<sup>\*</sup>の形成のため、廃棄物の発生抑制や再資源化等の推進など、環境負荷の少ない地域づくりに取り組む必要があります。

### 基本方針

- 健全で恵み豊かな環境を保全するため、環境整備や環境保全活動を推進するとともに、環境と共生した活動に取り組む人材を育成します。
- 2050年ゼロカーボンシティを実現するため、公共施設等における省エネルギー化や再生可能エネルギーの活用等を推進します。
- 資源循環型社会を形成するため、廃棄物減量施策に取り組み、プラスチック等の資源の有効利用など、環境負荷の少ない地域づくりを推進します。



おのみちしぐさ～COOL CHOICE 編～ロゴマーク

## 施策

### 施策目標 1 環境が保全されている

指標名	単位	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
市民満足度調査「自然環境が保全されている」と感じる市民の割合	%	未計測	50.0

#### 目標達成のための施策

### 1 環境保全活動の推進

快適な生活環境や豊かな自然環境を保全するため、環境整備や環境保全活動を推進します。

#### ◆ 環境美化推進事業 ◆ 森林経営管理事業 など

指標名	単位	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
大気の大気二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> ) 値	ppm	0.009 (令和元年度 平均値)	環境基準達成 (現状達成済み)
大気の大気浮遊粒子物質* (SPM) 値	mg/m <sup>3</sup>	0.019 (令和元年度 平均値)	環境基準達成 (現状達成済み)
大気の大気光化学オキシダント* (OX) 値	ppm	0.035 (令和元年度 平均値)	環境基準達成 (現状達成済み)
大気の大気微小粒子状物質* (PM2.5) 値	μg/m <sup>3</sup>	10.0 (令和元年度 平均値)	環境基準達成 (現状達成済み)
河川の大気BOD 値* (栗原川)	mg/l	2.3 (令和元年度 平均値)	環境基準達成 (現状達成済み)
河川の大気BOD 値 (藤井川)	mg/l	1.5 (令和元年度 平均値)	環境基準達成 (現状達成済み)
河川の大気BOD 値 (御調川)	mg/l	1.0 (令和元年度 平均値)	環境基準達成 (現状達成済み)
海域の大気COD 値* (尾道市周辺海域)	mg/l	1.4 (令和元年度 平均値)	環境基準達成 (現状達成済み)

### 2 環境意識の向上

環境学習の実施、環境に配慮した行動を推進する啓発、環境衛生推進団体への支援等により、環境意識の向上を推進します。

#### ◆ 環境学習事業 ◆ 分別戦隊エコレンジャー事業 など

指標名	単位	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
環境学習参加者数	人	606 【714(令和元年度)】	650

### 3 リサイクルシステムの推進

資源循環型社会\*の形成のため、リフューズ (発生回避)、リデュース (発生抑制)、リユース (再使用)、リサイクル (再生利用) の4Rによる資源の有効利用に取り組み、環境負荷の少ない地域づくりを推進します。

#### ◆ ごみの再資源化推進事業 (再掲) ◆ ごみの排出量削減啓発事業 (再掲) など

指標名	単位	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
市民一人当たりの家庭から出る可燃ごみの量	g/人・日	433	420

### 4 省エネルギー化・再生可能エネルギーの活用

公共施設等における省エネルギー化、再生可能エネルギーの活用を進めるとともに、家庭、事業所等における環境負荷の低減を促進し、環境にやさしい低炭素社会の実現を目指します。

#### ◆ 公共施設省エネ再エネ化推進事業 など

指標名	単位	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
エネルギー消費原単位削減率	%	+0.9 (平成28~令和2年度 平均値)	-1.0

政策分野 1

子育て

施策目標

1

## 安心して子どもを産み育てられる環境が整備されている

### 現状と課題

本市の年少人口割合は、婚姻件数の減少や少子化の進行により減少を続けており、令和2年（2020年）には約11.0%となりました。このため、人口構造の若返りを図るためには、子育てと仕事の両立の支援や住みよい住環境の整備、保育・幼児教育、人間性を育む質の高い教育力の充実、安心して生涯暮らせるまちづくり等により、希望する人が、安心して子どもを産み育てられる環境の整備が必要となっています。

本市においては、これまで、保護者の就労を支える就学前教育・保育施設や、放課後児童クラブ<sup>※</sup>の量の拡充、質の向上のための保育士等の人材確保に取り組んできました。また、多様化する保護者ニーズや、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策としての新しい生活様式に対応するため、保育や子育て相談のオンラインによる実施や、保育園専用アプリの導入など、ICT<sup>※</sup>を活用した子育て支援サービスの充実に取り組んでいます。さらに、健やかな子どもの成長を支えるためには、医療的ケアの必要な児童への保育提供体制や小児医療体制を確保する必要があります。

妊娠・出産・子育てに関する悩みや課題は、個々のケースで多様化しており、これらの不安に迅速に対応し、適切な支援を行うため、子育て世代包括支援センター<sup>※</sup>ぽかぽか<sup>★</sup>（尾道版ネウボラ）を設置して相談窓口のワンストップ<sup>※</sup>化を図ってきました。また、児童虐待防止の取組として、より身近な場所で継続的な支援を行うため、多種の専門職を配置した子ども家庭総合支援拠点<sup>※</sup>を整備し、子育て世代包括支援センターとの連携により、妊娠から子育てまでの切れ目ない総合的な支援体制の強化を図ることが必要です。さらに、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話等を日常的に行っているため、自身の権利が守られていないと思われるヤングケアラー<sup>※</sup>の実態把握と支援に取り組む必要があります。

近年、子どもの貧困が大きな社会問題となっている中、その実態は見えにくく捉えにくいいため、子どもの生活実態を十分把握した上で、適切な施策を推進する必要があります。子どもの現在及び将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困の連鎖によって、将来の夢や希望が閉ざされることのないよう、家庭、地域、行政が一体となって必要な環境を整備し、総合的に取り組むことが求められています。

### 基本方針

- 結婚や妊娠を望む人の希望が叶えられる環境づくりを進め、出生率の向上を図ります。
- 仕事と子育てを両立できる環境づくりのため、教育・保育事業の提供量の拡大と多様な支援サービスの充実、質的向上を図るとともに、ICT化を推進します。
- 子どもの健やかな成長を支援するため、小児救急医療体制の確保に努めます。
- 安全・安心な妊娠・出産、育児不安の軽減、子どもの疾病予防など、妊娠・出産期から子育て期までを切れ目なく支援する尾道子育て応援スタイルの充実を図ります。
- すべての子どもが地域社会で健やかに成長するために、社会的支援の必要性が高い子どもと家庭への支援や、児童虐待防止への取組を強化するため、子ども家庭総合支援拠点を整備するなど、支援体制の充実を図ります。
- 子どもの貧困対策に取り組むため、子どもの現在及び将来が生まれ育った環境に左右されることなく、すべての子どもが夢と希望を持って成長できるよう、子どもの置かれている生活実態を十分把握し、適切な支援策を推進します。



## 施策


### 施策目標 1 安心して子どもを産み育てられる環境が整備されている

指標名	単位	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
市民満足度調査「子どもを安心して産み、育てることができる」と感じる市民の割合	%	58.6 (令和3年度)	65.0

#### 目標達成のための施策

#### ① 希望する人が結婚し子どもを持てる環境づくり

少子化の原因とされる若者の未婚率の上昇、晩婚化<sup>\*</sup>、晩産化<sup>\*</sup>を抑制していくため、企業等が協力した出会いの場の創出や情報提供等の結婚支援の取組を推進するとともに、出産の希望を叶えるため、不妊治療への支援により出生率の向上を推進します。また、子育て世代の働き方改革<sup>\*</sup>や男性の子育て参加の啓発を進めます。

- ◆ 少子化対策プロジェクト 
- ◆ おのみち de 愛♡プロジェクト など

指標名	単位	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
「おのみち de 愛♡プロジェクト」マッチング数 (累計)	組	56	200

#### ② 子ども・子育て支援体制の充実


社会全体で子育て世帯を支えるため、子育て支援サービスの充実、子育てに係る経済的負担の軽減など、子育てを楽しめるまちづくりを推進します。

- ◆ オンライン子育て支援事業 
- ◆ 5歳児相談事業
- ◆ 乳幼児健康診査<sup>\*</sup>事業
- ◆ 地域医療支援事業 など

指標名	単位	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
オンライン子育て支援システム「キッズWeb ☆尾道」利用者数	人	830	1,100

#### ③ 子どもの心身の健やかな育ちを切れ目なく支える体制の充実



妊娠期からの子育てに対する不安や、子どもの発育・発達の課題に対応するため、包括的な相談支援サービスの充実を図ります。

- ◆ 尾道子育て応援スタイル (子育て世代包括支援センター<sup>\*</sup>ほか<sup>●</sup>) 
- ◆ 妊産婦健康診査事業 など

指標名	単位	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
子育て世代包括支援センターほか <sup>●</sup> 定期面談実施率	%	95.6	100

#### ④ 支援を必要とする子どもと家庭を支える環境づくり

子どもの現在及び将来が、その生まれ育った環境に左右されることなく、すべての子どもが夢と希望をもって成長することができる環境づくりを図るため、子どもの生活の実態把握と適切な対策を推進します。

- ◆ 子どもの居場所づくり<sup>\*</sup>事業 
- ◆ 尾道市子どもの貧困対策プロジェクト 
- ◆ 子どもの家庭総合支援拠点整備事業 など

指標名	単位	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
子どもの生活・学習支援事業利用者数	人	2,513	4,000

政策分野 2

健康・福祉・  
医療・介護

施策目標

1

## 健康寿命が延びている

### 現状と課題

高齢者が住み慣れた地域で元気でいきいきと暮らせるよう、運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上を主としたフレイル<sup>※</sup>予防と健康づくりに取り組むことで、心身ともに自立し、健康的に生活できる期間をいかに延ばしていくかが求められており、引き続き、健康寿命<sup>※</sup>の延伸、Well Being<sup>※</sup>の実現に取り組んでいく必要があります。

健康寿命の長い地域は、特定健診<sup>※</sup>の受診率が高く、自分の健康は自分で管理するという意識も高い傾向にあり、役割や生きがいを持って、人と社会との結びつきを強化する互助<sup>※</sup>活動も盛んであると言われています。

このため、尾道市国民健康保険の特定健診受診率の更なる向上とともに、特定保健指導<sup>※</sup>を含む受診後のフォローの充実が課題となっています。また、無関心層や若い世代の生活習慣病予防の取組についても強化する必要があります。

本市は、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯も多く、孤立化や閉じこもりを防ぐためにも、地域間や世代間交流を通したつながりの強化や仲間づくりを促進する互助活動が重要となっており、ふれあいサロン<sup>※</sup>事業やシルバーリハビリ体操<sup>※</sup>事業など、「通いの場」（地域の出かけられる場）の必要性はますます高まっています。中でも、シルバーリハビリ体操事業は、住民自らが指導士となり、地域の高齢者にシルバーリハビリ体操を普及することで、住民主体の地域づくりにつながる地域コミュニティ<sup>※</sup>を育む活動であり、介護予防、健康寿命の増進のため持続的な活動として、今後も充実していく必要があります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、外出や通いの場の自粛など、健康づくり活動に支障が出てきており、新しい生活様式に対応した取組が必要です。

また、様々な感染症の発症予防並びに発症時の重症化や感染拡大を最小限にとどめるための感染症対策も求められています。

さらに、認知症の高齢者等が増加し、生活支援や予防サービス、見守りに対するニーズが急速に高まっているため、地域コミュニティのつながりの強化がより大切です。

また、コロナ禍においては、働き方や社会・経済環境の変化に伴うストレスの増加、人間関係の希薄化により、全世代を対象とした自殺対策及びこころの健康づくり対策がますます重要となっています。

### 基本方針

- 健康寿命と関連が深い生活習慣病を予防・早期発見するため、健康診査<sup>※</sup>の受診率向上に努め、結果を活かした生活習慣の改善及び重症化予防等を推進します。
- 心身ともに自立し、生活の質を維持・向上させるため、口腔機能の維持・向上や日常的に身体を動かすよう意識啓発するなど、生活習慣病予防や介護予防を推進します。
- コロナ禍においても、感染防止対策を講じながら、高齢者が積極的に地域活動に参加・活躍し、生きがいをもって元気に暮らせるよう、健康保持・増進につながる生活の支援や地域における世代間交流を推進します。
- 高齢者の保健事業と介護予防等を一体的に実施し、健康状態が不明な高齢者の状況把握やフレイル予防を推進します。
- 感染症の発症と発症時の重症化や感染拡大を防止するため、感染症対策を推進します。
- 誰もが安心して暮らせるよう、自殺対策やこころの健康づくりを推進します。

## 施策

### 施策目標 1 健康寿命が延びている

指標名	単位	基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
健康寿命※(広島県人口移動統計調査による推計人口により算出)	年	男性:79.02 女性:83.42 (令和元年)	延伸

#### 目標達成のための施策

#### ① 健康づくりに取り組むための意識の醸成

市民・行政・関係機関・企業等が連携・協働※し、幅広い年齢層に対する健康づくりのイベント等を通じて啓発します。

##### ◆ 尾道人生100才宣言 など

指標名	単位	基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
健康まつり等イベント実施回数	回	3 【11(令和元年度)】	12

#### ② 健康づくりの支援

地域の健康づくりリーダー等の人材育成及び活動の支援を行います。また、関係機関や団体、企業等と協働し、地域での健康づくり活動の拠点や体制を整備し、住民の主体的な健康づくりを支援します。

##### ◆ 保健推進員※活動支援・育成事業 ◆ 瀬戸田福祉保健センター整備事業 など

指標名	単位	基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
保健推進員地区活動回数	回	652 【1,245(令和元年度)】	1,300

#### ③ 運動による健康づくりの充実(再掲)

#### ④ 生活習慣病の発症及び重症化予防、口腔機能の低下予防の推進

健康診査※の受診率向上に努め、健康診査の結果を活かした生活習慣の改善及び重症化予防、口腔機能の低下予防等を推進します。

##### ◆ 特定健康診査等事業 ◆ がん検診事業 ◆ 歯周疾患検診事業 など

指標名	単位	基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
特定健診※受診率	%	36.0 (令和元年度)	60.0

#### ⑤ 介護予防の推進

介護予防を実践するグループの活動を支援するなど、健康寿命の延伸に向け、介護予防を推進します。

##### ◆ シルバーリハビリ体操※事業 など

指標名	単位	基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
シルバーリハビリ体操等参加者数	人	15,524 【25,542(令和元年度)】	31,000

## 6 高齢者の健康づくりの推進

高齢者が、積極的に地域活動に参加・活躍し、生きがいをもって元気に暮らせるよう、健康保持・増進につながる生活の支援や地域における世代間交流を推進します。

- ◆ 外出促進事業（出たもん勝ち）尾道オリジナル
- ◆ ふれあいサロン※事業 など

指標名	単位	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
ふれあいサロン参加者数	人	34,715 【66,672(令和元年度)】	70,000

## 7 メンタルヘルスケアの充実

うつ病等のこころの病への早期支援を行うため、相談体制の充実を図ります。また、関係機関や企業等の情報交換会等を通して、メンタルヘルスの向上を推進します。

- ◆ 精神保健事業 など

指標名	単位	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
自殺死亡率※	—	22.2 (令和元年)	19.3

## 8 感染症対策の推進

感染症の発症を予防するとともに、発症時に重症化を最小限にとどめ、感染拡大を可能な限り抑制するため、予防接種事業をはじめとする様々な感染症対策を推進します。

- ◆ 予防接種事業
- ◆ 感染症対策事業 など

指標名	単位	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
BCG 予防接種率	%	97.6	98.0

## 9 女性・高齢者・障害のある人等の活躍の促進(再掲)



お役立ち情報集 出たもん勝ち



健康まつり



シルバーリハビリ体操教室



新型コロナワクチン接種

政策分野 **2**  
健康・福祉・  
医療・介護

施策目標

**2**

## 高齢者や障害のある人が健康で安心して暮らしている

### 現状と課題

本市では、医療・介護の関係機関が連携し、誰もが住み慣れた地域で元気でいきいきと暮らせるよう、地域包括ケアシステム<sup>\*</sup>の構築に努めてきました。今後、高齢化が進展する中、団塊の世代が75歳以上となる「2025年問題<sup>\*</sup>」、団塊ジュニア世代が高齢者となる「2040年問題<sup>\*</sup>」を見据えた、自立と尊厳を支えるケアの持続的な実現、増加している一人暮らしや認知症の高齢者への支援、障害のある人が地域の中で安心して暮らせる環境づくり、介護職等の人材不足への対応等が求められています。

こうした課題に対応するため、日常生活圏域ごとの地域特性に応じた地域包括ケア体制の更なる充実が求められています。その実現に向けて、「自助<sup>\*</sup>」、「互助<sup>\*</sup>」、「共助<sup>\*</sup>」、「公助<sup>\*</sup>」の4つの力が相互に機能することが大切です。これまでの専門職の連携、行政機関や施設・病院の連携に加えて、「互助」と言われる「地域の力」が地域包括ケア体制の大きな推進力として期待されており、認知症のある高齢者や障害のある人を見守り支え合う地域づくりの取組についての意識啓発が必要です。

また、障害のある人（身体障害・知的障害・精神障害・発達障害・その他の心身の機能の障害がある人）は年々増加傾向にあり、「ライフステージに応じた支援」と「ともに暮らす地域づくり」を2本柱として、障害福祉サービス等をはじめとする各種施策を進めています。短期入所、グループホーム、就労継続支援、移動支援等を行う社会資源の充実、地域格差の解消が求められており、必要な支援が行きわたるよう地域自立支援協議会等の場で検討し、社会資源の充実や介護職員の確保を図るとともに、障害福祉制度を着実に実施していくことが必要です。

さらに、障害のある人が地域生活、社会参加を行う上で、尾道市障害者サポートセンター<sup>\*</sup>はな・はなを中心に相談支援体制の一層の強化や、障害や障害のある人に対する正しい知識の習得、相互理解が不可欠です。平成28年（2016年）4月には、障害者差別解消法が施行されており、障害を理由とする差別の解消を進め、障害のある人もない人もともに生きる社会をつくることが求められています。

このため、令和2年度（2020年度）に地域生活支援拠点<sup>\*</sup>等の整備を行い、緊急時の24時間の相談受付や受け入れ対応等を行うとともに、多様なニーズに対応するため基幹相談支援センターの機能強化を図っています。

### 基本方針

- 住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らし続けるため、日常生活圏域ごとの地域特性に応じた地域包括ケアシステムの一層の充実とともに、介護予防・重度化予防に資する自立支援型ケアマネジメント<sup>\*</sup>に取り組みます。
- 一人暮らしや認知症の高齢者を見守るため、高齢者支援ネットワークの整備を推進します。
- 認知症の高齢者が安心して暮らし続けられる地域づくりのため、認知症に対する理解を促し、地域全体で支える体制づくりや環境整備を推進します。
- 障害のある人が地域の中で安心して暮らしていくことができる環境づくりのため、社会資源の充実、介護職員の確保を図るとともに、障害福祉制度を着実に実施し、啓発や広報活動を通じて、地域での自立を支援し、社会参加を促進します。

## 施策

### 施策目標 2 高齢者や障害のある人が健康で安心して暮らしている

指標名	単位	基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
市民満足度調査「高齢者が地域社会で安心して暮らしている」と感じる市民の割合	%	59.3 (令和3年度)	65.0
市民満足度調査「障害のある人の社会参加や福祉サービスが推進されている」と感じる市民の割合	%	46.9 (令和3年度)	50.0

#### 目標達成のための施策

#### ① 地域包括ケアシステム\*の充実

公立みつぎ総合病院や尾道市医師会、因島医師会を中心に「地域包括ケアシステム」が構築されており、団塊の世代が75歳以上となる「2025年問題\*」、団塊ジュニア世代が高齢者となる「2040年問題\*」を見据え、日常生活圏域ごとの地域特性に応じた地域包括ケアシステムの更なる充実を推進します。

##### ◆ 生活支援体制整備事業 など

指標名	単位	基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
市民満足度調査「高齢者が地域社会で安心して暮らしている」と感じる市民の割合	%	59.3 (令和3年度)	65.0

#### ② 医療・介護の連携

住み慣れた家庭や地域で療養することができ、また、人生の最終段階まで身近な地域で適切な医療・介護サービスを受けられる環境の整備を目指し、医療と介護の関係者との協働\*を推進します。

##### ◆ 在宅医療・介護連携推進事業 ◆ 地域医療シンポジウム事業 など

指標名	単位	基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
圏域別医療・介護ネットワーク会議開催回数	回	0 【18(令和元年度)】	18

#### ③ 介護保険事業の推進

介護が必要な方への適切な介護サービスの提供とともに、介護従事者の養成と就労に対して支援を行うなど、介護保険事業を推進します。

##### ◆ 介護人材確保・定着支援事業 ◆ 介護サービス基盤整備事業 など

指標名	単位	基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
要支援1・2の認定率	%	5.5	広島県平均以下

#### 4 高齢者支援ネットワークの整備

一人暮らしや認知症の高齢者を見守るため、高齢者支援ネットワークの整備を推進します。

- ◆ おのみち見守りネットワーク事業
- ◆ 一人暮らし高齢者巡回相談事業
- ◆ ごみのふれあい収集事業 など

指標名	単位	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
おのみち見守りネットワーク協力団体数	団体	406	415

#### 5 認知症対策の推進

認知症に対する理解を促し、認知症の人及びその家族が安心して暮らし続けることのできる地域づくりを推進します。

- ◆ 認知症総合支援事業
- ◆ 認知症サポーター養成事業
- ◆ おのみち見守りネットワーク事業(再掲) など

指標名	単位	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
認知症サポーター養成者数(累計)	人	19,139	22,000

#### 6 障害者の自立支援

障害のある人が地域の中で安心して暮らせる環境づくりを進めるとともに、積極的に社会参加できる機会を設けるなど、安心して生活できる地域づくりを推進します。

- ◆ 一般就労移行事業 など

指標名	単位	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
福祉施設からの一般就労移行者数	人	21	38





おのみち見守り訓練



ふれあい収集（資源物）



認知症サポーター養成講座

政策分野 **2**  
健康・福祉・  
医療・介護

施策目標

**3**

## 生活に課題を抱える人の 支援体制が充実している

### 現状と課題

コロナ禍における不安定な雇用状態に加え、雇用・就労形態の多様化や雇用のミスマッチ等によって、就職に至らない人、不安定な就労状況に陥る人が増加しており、社会的な格差が問題となっています。また、高齢者やひとり親世帯、障害や病気等によって生活上に様々な課題を抱えた人など、支援を必要としている人も多くいます。それぞれの人が抱える課題は多様かつ複雑であることも多く、単一の施策で対応ができない場合には複数の施策を組み合わせる必要があるので、課題を整理して必要とする各種支援制度の確実な利用に導いていく取組が重要です。

これまで、本市では平成27年度(2015年度)に「くらしサポートセンター尾道」、令和2年度(2020年度)に「福祉まるごと相談窓口\*」を設置し、相談者が抱える課題やニーズを把握し、各種の支援を実施する関係機関との連絡調整により、課題を解決、自立した生活が可能となるように支援を行ってきました。さらに、相談者の属性、世代、相談内容にかかわらず、包括的に相談を受け止め、複雑化・複合化した事例の課題の解きほぐしや関係機関の役割分担を図り、各支援機関が円滑な連携のもとで支援できるように、令和3年(2021年)1月に「尾道市地域共生包括化推進会議」を設置し、地域共生社会の実現を目指し取組を行っています。今後も、生活に課題を抱える地域住民等を包括的に支援する取組が、引き続き、求められています。

また、子どもの貧困が大きな社会問題になっている中、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されたり、貧困が世代を超えて連鎖したりすることのないよう、すべての子どもが夢と希望を持って成長していくことができる取組が求められています。このため、子どもの学習支援事業を行い、高等学校等への進学を支援するとともに、相談できる環境や居場所の提供を通じて、社会性を育成し、自立に向けた取組を行っています。

### 基本方針

- 経済的に最低限度の生活を維持できなくなる恐れのある世帯が、社会から尊重され、孤立せず、自立した生活を送ることができるよう、包括的支援を推進します。
- 家庭の環境や経済力によって将来を左右されることなく、すべての子どもが夢と希望を持って成長していくことができるよう、子どもの貧困対策を推進します。

## 施策

### 施策目標 3 生活に課題を抱える人の支援体制が充実している

指標名	単位	基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
福祉まるごと相談窓口※新規相談件数	件	91	180

#### 目標達成のための施策

#### ① 生活に課題を抱える人への支援

生活にいくつもの課題を抱えている人が相談できる相談窓口を設置し、包括的な支援体制の構築を目指します。

#### ◆ 福祉まるごと相談窓口事業 など

指標名	単位	基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
地域共生包括化推進会議個別ケース会議開催回数	回	1	6

#### ② 支援を必要とする子どもと家庭を支える環境づくり(再掲)



福祉まるごと相談（地域共生包括化推進会議）



子どもの学習支援事業

政策分野 **2**  
健康・福祉・  
医療・介護

施策目標

**4**

## 医療体制が充実している

### 現状と課題

本市では「尾道市の地域医療を守る条例」により、行政・市民・医療機関が一体となって、地域の医療体制を支えています。臨床研修医制度\*の改正、専門医取得制度の導入等に伴う医師の偏在による医師不足等への対応が課題となっています。こうした中、医療人材の確保に取り組むとともに、限りある医療資源を効果的に活用し、地域医療機関の連携による切れ目のない質の高い医療提供体制を継続的に地域に提供していくことが必要です。そのため、身近なかかりつけ医による日常的な医療と、高次医療機関\*との役割の明確化を進めています。また、高度な急性期医療\*が必要になった場合は、拠点となる総合病院等の医療機関において、安全で質の高い医療や手厚い看護を受けられる体制を確保することが必要です。さらに、すべての市民が住み慣れた地域で安心して暮らし、人生の最終段階まで身近な地域で適切な医療・介護サービスを受けられる環境を整備していくことが求められています。救急医療においては、尾道市立夜間救急診療所を設置するなど、地域全体で救急医療体制の充実に努めています。

また、新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興感染症\*に対応できるよう、地区医師会や薬剤師会、保健所との連携を密にし、感染症対策やワクチン接種など、地域全体で医療を守るための体制づくりに努めています。

地域の医療対策を推進するためには、地域の医療と介護関係者の多職種連携を強化するとともに、今後、高齢化の進展による在宅医療等の医療・介護需要の増加、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う医療機関での対応など、多様なニーズへの対応が求められています。

### 基本方針

- 市民が安心して暮らせるよう、市立の医療機関の整備や機能強化を含め、質の高い地域医療の提供体制の確保を図ります。
- 市民が安心して医療、介護のサービス提供を受けられるよう、医療と介護の連携を図ります。
- 地域医療を守り維持するため、医療人材の確保を図ります。



尾道市立市民病院



公立みつぎ総合病院

## 施策

### 施策目標 4 医療体制が充実している

指標名	単位	基準値（令和2年度）	目標値（令和8年度）
市民満足度調査「医療体制やサービスが充実している」と感じる市民の割合	%	55.2 (令和3年度)	60.0

#### 目標達成のための施策

##### ① 地域医療体制の維持・確保

医療機関の救急医療体制の充実など、質の高い地域医療の提供体制を確保します。

- ◆ 救急医療体制充実事業
- ◆ 市立病院機能強化事業
- ◆ 新病院建設事業 など

指標名	単位	基準値（令和2年度）	目標値（令和8年度）
夜間救急診療所の開設	日	365	維持

##### ② 医療・介護の連携（再掲）

##### ③ 医療人材の確保

市民の安心な暮らし、地域医療を守り維持するための人材確保を推進します。

- ◆ 医師確保奨学金事業 など

指標名	単位	基準値（令和2年度）	目標値（令和8年度）
医師確保奨学金事業の奨学生のうち、市内公立病院に初期臨床研修医※として従事した研修医の数（累計）	人	3	5



尾道市立夜間救急診療所